

伊 建 上 第 123 号
令和 7 年 10 月 31 日

伊豆市上下水道事業審議会
会長 山田 健次 様

伊豆市長 菊地 豊

諮 問 書

伊豆市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について

〔諮問の主旨〕

本市の上下水道料金については、平成 22 年から 26 年度にかけて旧町ごとに異なっていた水道料金の一元化を行った後、下水道料金を平成 30 年度に改定して以来、改定の検討が行われておらず、料金の適正化が図られていない状況となっています。

水道事業会計及び下水道事業会計においては、近年の社会情勢の変化により、物価や燃料費、人件費が高騰するなど、使用料で賄うべき維持管理に係る費用が増加しており、経費回収率が 100%を下回っています。特に、令和 6 年度決算においては、上水道事業、下水道事業ともに損益計算において損失が生じている状況です。

加えて、市域が広く、多くの施設や管路を有する本市においては、計画的に老朽化した施設の更新を図りつつ、統廃合や縮小化を進めていく必要があります。これらの費用も踏まえた料金の設定が必要となります。

このような実情を踏まえ、将来にわたり安定した上下水道事業の運営を行い、持続的にサービスを提供することができるよう、適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。